

潟上市告示第 2 1 7 号

一般競争入札の実施について、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 6 の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 8 月 2 5 日

潟上市長 鈴木 雄 大

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 下半期破碎不適物売却（単価契約）
- (2) 物件の詳細 仕様書に記載のとおり
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 契約保証金 免除
- (5) 最低売却価格（税抜） 28.0 円（1 k g 当たり）

2 入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 競争入札参加資格確認申請期限の日から落札決定の日までの間において「潟上市競争入札参加資格停止措置に関する要綱」に基づく資格停止の措置又は「秋田県建設工事入札参加資格者指名停止基準」に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に定める暴力団その他の反社会的団体及びそれらの構成員でないこと。
- (5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に基づく処分の対象となっている団体及び当該団体の役員若しくは構成員に該当しないこと。
- (6) 潟上市税の滞納がない者であること。
- (7) 秋田県内に営業所を有すること。
- (8) 仕様書に記載の搬出用車両を保有し、業務に対応できること。

3 入札参加資格の喪失

次の事項に合致した場合、入札参加資格を喪失する。

- (1) 「2 入札参加資格」に定める参加資格を失った場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 公正な審査に影響を与える行為があった場合
- (4) 他の入札参加者の入札を妨害するなど、手続きの遂行に支障をきたす行為があった場合
- (5) その他、潟上市との信頼関係を破壊したと認められる場合

4 入札の方法

入札に参加しようとする者は、以下の書類を期日までに提出すること。

なお、(1)～(3)に記載する日付は、提出する日（郵送の場合は発送する日）としてください。

(1) 入札書（潟上市指定様式）

入札書を封筒（任意）に入れ、糊付けで封をし、割り印（入札書に押印した印と同じ印）の上、提出すること。

封筒には、件名及び入札者名（業者名）を記入し、「入札書在中」と朱書きすること。

(2) 一般競争入札参加申込書（潟上市指定様式）

(3) 誓約書（潟上市指定様式）

(4) 潟上市税の納税証明書（写し可）

本件公告日から3か月以内に発行されたもので、納期到来分の市税に未納がないことを証明するものを提出すること。

なお、潟上市税が課税されていない場合は提出不要とする。

5 入札書に記載する入札金額

入札書に記載する入札金額は、物件1kg当たりの買取価格（消費税及び地方消費税を含まない額）を記載すること。なお、円未満は小数点第1位まで記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額（小数点第2位以下は切捨て）を加算した金額をもって落札価格とする。

6 入札書等の提出受付期間等

(1) 提出方法

潟上市総務課管財班（市役所庁舎3階）へ持参又は郵送すること。

※郵便の場合の郵送先

〒010-0201

潟上市天王字棒沼台226番地1 潟上市総務課管財班

一般書留又は簡易書留のいずれかとし、受付期間内の必着とする。

(2) 受付期間

令和8年8月26日(水)から令和8年9月17日(木)まで。

ただし、受付は、開庁時間内(最終日は、午前10時まで)とします。

7 質疑応答

質問がある場合は質問票(潟上市指定様式)に記載の上、令和8年9月10日(木)午後5時までに潟上市総務課管財班にFAXにて提出すること。

FAX番号 018-853-5211

質問及びその回答は潟上市ホームページに掲載する。

なお、FAX以外の電話、電子メール、潟上市ホームページの問い合わせフォーム等による質問には一切応じない。

8 開札及び落札者の決定方法並びに契約

(1) 令和8年9月17日(木)10時以降に開札を行い、最低売却価格以上の金額で最も高い金額で入札した者を落札候補者とする。

最も高い金額で入札した者が2者以上の場合は「くじ」により順位を決定する。

(2) 落札候補者について入札参加資格の審査を行い、資格を満たしている場合は当該落札候補者を落札者とする。落札者には書面等にて連絡する。

(3) (2)によって落札者が決定しなかった場合は、入札価格が次に高い者を落札候補者とし、(2)の審査を行うものとする。

(4) 落札者が決定するまで、上記を繰り返すものとする。

(5) 開札結果は落札者決定後に潟上市ホームページで公表する(落札金額のみ)。

電話等による個別の問い合わせには一切応じない。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格がないことが確認された者のした入札
- (2) 開札日から落札決定の日までの間において、「2 入札参加資格」に掲げる要件を満たさないこととなったことが確認された者のした入札
- (3) 同一の入札について2以上の入札をした者の入札
- (4) 談合その他不正な行為によって行われたと認められる入札
- (5) 入札書の記載事項が脱落し、若しくは不明瞭で判読できない入札又は金額を訂正した入札
- (6) 記名押印を欠く入札
- (7) 上記に定めるもののほか、指示した条件に違反すると認められる入札

10 その他

- (1) 入札申込者が無い場合を除き、入札は成立するものとする。
- (2) 入札の執行において事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (3) 入札への参加に伴う費用は参加者の負担とし、提出した書類等は返還しない。

11 問合せ先

- (1) 入札に関する事項

潟上市総務課管財班 電話018-853-5380

- (2) 設計図書等に関する事項

潟上市地域づくり課クリーンセンター 電話018-877-6677